

独立行政法人水産総合研究センター
平成24年度 契約監視委員会（第1回）議事概要

1. 日 時 平成24年7月25日（水） 14:00～16:30

2. 場 所 クイーンズタワーB棟7階D会議室（神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3）

3. 出席者

委員長 細井 和昭 公認会計士
委 員 蒲池 孝一 公認会計士
委 員 鈴木 満 弁護士
委 員 並木 裕之 （株）神奈川新聞社 取締役経営管理局长
委 員 朝比奈 清 （独）水産総合研究センター 監事
委 員 杉田 賢一 （独）水産総合研究センター 監事
（独）水産総合研究センター事務局

4. 議題

- ①：平成23年度第4四半期の契約点検結果について
- ②：随意契約等見直し計画の実施状況について
- ③：入札等に関するアンケート調査の結果について
- ④：今後の契約監視委員会の開催頻度について

5. 議事概要

- ・議題①平成23年度第4四半期の契約点検結果について
競争性のない随意契約新規案件及び2カ年連続の一者応札・一者応募契約の取組結果について説明し、審議を行った。
- ・議題②随意契約等見直し計画の実施状況について
平成23年度に行われた契約件数・金額の実績等について、随意契約等見直し計画に基づく取り組みの実施状況を説明し、審議を行った。
- ・議題③入札等に関するアンケート調査の結果について
平成23年度第4四半期実施のアンケート調査結果について、説明し、審議を行った。
- ・議題④今後の契約監視委員会の開催頻度について
前回の契約監視委員会における委員会開催頻度に係る要望事項について、これまでの年2回開催予定から、今後、当面の措置として年3回開催を目標とする旨、説明し、審議を行った。

委員から出された主な意見・質問に対する当センターの回答	
意見・質問	回 答
<p>議題①平成23年度第4四半期の契約点検結果について</p> <p>(競争性のない随意契約新規案件)</p> <p>【1】増養殖研究所南伊豆庁舎親魚棟注排水殺菌システム新設工事(増養殖研)</p> <p>【3】西海区水産研究所五島庁舎海水送水管清掃業務(西海水研)</p> <p>・不落随契はそもそも競争性があるものであり、特命随契とは分けて考えるべき。 審議案件については、金額、落札率などを勘案しながら選定するべきではないか。</p> <p>(2か年連続一者応札・一者応募案件)</p> <p>【215】漁業基本統計電子ファイル作成業務(西海水研)</p> <p>・履行までの期限が短いことが原因ではないか。原因を究明して改善策を講じてほしい。</p> <p>・フォーマットを作る業務とデータを入力する業務が一体となっているとすれば、継続業者が有利であり、新規参入は非常に難しいのではないか。</p> <p>【179】海洋工学総合実験棟実験機器設備保守点検業務(水工研)</p> <p>【219】波動環境シミュレーション水槽他保守点検及び修繕業務(水工研)</p> <p>・保守点検に高い精度を求められる以上、設置業者と保守業者が同じになるのはやむを得ない。</p> <p>【200】データ記録型電子標識(中央水研)</p> <p>【222】R I 廃棄物廃棄業務(中央水研)</p>	<p>・次回の抽出に当たっては、不落随契を別区分とするとともに、金額、落札率などを勘案して選定するようにしたい。</p> <p>・一者応札・応募フォローアップ票の委員会コメントについては、本日のご意見を踏まえたものとし、後日委員の確認を得ることとしたい。</p> <p>・12月までのデータを翌年3月に報告しなければならないので、履行期限に制約がある。</p> <p>・どのような改善が可能か委託元と検討する。</p> <p>・漁獲データについて手書き様式のもを単純に入力するものであり、フォーマットの作成は含まれていないので、継続業者が有利とは限らない。</p> <p>・データの入力業務であり、ソフトの作成業務は含まれていない。</p>

<p>・取扱業者が限定されている以上、一者応札となったのはやむを得ず、特命随契を検討してもよいくらいの案件である。</p> <p>【212】ソフトウェアほか32点（瀬戸内水研）</p> <p>・入札説明会を開催して業者を一堂に集めるとすれば談合の要因にもなりかねず不適切ではないか。</p> <p>・納期や発注方法に問題はないのか。仕様書により特定の商品を限定しているのではないか。</p> <p>・特定の業者しか取り扱えない品目があれば、これを除外することを検討すべきである。</p> <p>議題②随意契約等見直し計画の実施状況について</p> <p>・不落随契はどのように位置付けられているのか。</p> <p>議題③入札等に関するアンケート調査の結果について</p> <p>・回答率が23%とあまり高くないため、本アンケートのみから仕様書は適切との結論を出すのは早計である。</p> <p>・仕様書に関する質問にはどのように回答しているのか。業者内で情報格差が生じないよう、ホームページ上で公開していく仕組みを作ってはどうか。</p> <p>議題④今後の契約監視委員会の開催頻度について</p> <p>・契約監視委員会での審議対象は2年連続一者応札となった随契に限らず、本来は全件である。契約内容、契約金額や落札率などを基準として、幅広い観点から適切に審議案件が抽出されるよう検討されたい。</p>	<p>・特命随契が認められる類型に該当しないため、公募としているが、今後の取扱いは検討していきたい。</p> <p>・業者を一堂に集める入札説明会ではなくメール又はFAXで個別に行っている。</p> <p>・納期については、22年度約20日間から23年度は約50日間と、大幅に延長している。</p> <p>・特定の商品に限定していることはなく、同等品も可能としている。</p> <p>・品目ごとの取扱い状況を調査の上、一括購入の対象物品について今後検討していきたい。</p> <p>・随意契約等見直し計画においては、不落随契は一般競争入札（競争性のある契約）に含め整理している。</p> <p>・現在、入札説明書を受領した全社に対し、質問内容及び回答をメールで配信している。ホームページ公開する仕組みについては、今後その可能性を含め検討したい。</p> <p>・様々な契約タイプから幅広く審議案件が抽出されるよう、今後検討していきたい。</p>
--	--